

〔園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会〕

第7回新市建設計画策定小委員会

平成16年9月2日(木) 園部国際交流会館 第1・2研修室

野中委員長・岸上副委員長・仲村委員・中島委員・中川委員・高橋委員・
井尻委員・柿迫委員・滝村委員・福嶋委員・藤林委員・上原委員・竹内
委員(欠席:新田委員) 傍聴 21名

1. 開 会(午前10:00)

2. 議 題

(1)協議第1号「4 新市の事務所の位置に関すること(継続協議)」

【主な意見・質疑応答】

(委 員)支所機能の詳細についての協議状況は?

(事務局)組織機構については、総務・企画・議会小委員会で議論し、さらに新市建設計画策定小委員会で検討することとなっているが、報告できる段階まで至っていない。

(委 員)総合支所については、当面でなく、年限を切らないことを確認したい。

(委員長)新市長や新議会を拘束すべきでない。希望があったことを記録に残しておくことにとどめたい。

(委 員)「総合支所についても当面しか置かれない」と住民の方に誤解を招くといけなないので、総合支所については、「当面」という表現に当たらないことだけ確認しておきたい。

(委員長)我々に長期拘束できる権限があるわけではない。望ましい形態を提起した後は、新市長や新議会に条例等で規定してもらわなければならない。

(委 員)前回の協議会で2~3年という数字が出ているが、少なくとも最低限5年間この形態を続ける等の確認をすることが大事ではないか。

(事務局)支所については、一定の時点で、条例で廃止するということになると思われ、ここで何年ということは決められないと考える。

(委 員)支所長を助役同等にするということになると議会にかけなければならない。あくまでも支所長は支所長で通す必要がある。

(事務局)イメージ図では助役同等としているが、支所長は事務吏員を充てることになっており、条例で地域担当助役を規定して、(事務取扱として)特別職を充てることになる。名称は検討していきたい。

(委員長)(資料2ページの「基本的な考え方」を読み上げ)了承いただくことで構わないか。

(一 同)異議なし。

(委 員)(資料6ページの「新市事務所の位置決定のコンセプト」について)このように条件を出されると話のしようがない。提案はされているが、一度も議論されていない状況であり、十分な議論していくことを提案したい。

(委 員)それぞれが率直に意見を出し合って、最終的にふさわしい場所を決めていく必要がある。

- (事務局) 条件は、事務局が勝手に提示したものではない。地方自治法第4条に規定されている内容をここにまとめたものである。
- (委員) 地方分権の時代なのに、公共機関に近いことが重要なのか。東京一局集中を是正しようとしているのに、同じことをしようとしている。
- (事務局) 我々は法律に則って、事務遂行していく必要があることを申し上げた。
- (委員) 現状だけでなく、将来的な交通アクセスも見据えた議論をすることも必要である。事務局案にとらわれなくてもいいのではないか。
- (委員) 各4町の事務局が本庁の事務所として機能できるか、プラス面・マイナス面を出してはどうか。
- (委員) 総合支所方式が決まったところであり、即、事務所の位置を決めるのではなく、それぞれの町で考えさせて欲しい。施設だけでなく、地域全体、住民サービスの面からそれぞれが考えて持ち寄ることを提案したい。
- (委員) 亀岡市や3町を含めた広域合併を視野に入れた合併論議であり、将来的な展望を含めて議論するようなテーマではないか。また、現状の建物についても考慮する必要がある。
- (委員) 資料では「条件」とされているが、条件でなく、ここで示されている事項を配慮しながら検討するという文言がいいのではないか。
- (委員) 現実的な部分だけでなく、歴史的な流れ、合併を睨んだ各町の町づくりへの思い、住民の気持ちも要素に入れる必要がある。
- (事務局) (スケジュールを勘案すると、来年)7月頃には住基ネットを立ち上げる必要があり、設計期間も考慮すると、次回小委員会には決定いただきたい。
- (委員) 事務局の意向も理解できるが、4町がそれぞれ案を出し、検討することがベターであろうと思う。
- (委員長) 各町から素案を出してもらい、事務局で取りまとめ、次回に決定できるような対応をしたいと考えるが、構わないか。
- (一同) 異議なし。
- (事務局) 各町からの素案については、9月17日の幹事会に間に合うように提出いただきたい。

(2) 協議第2号「20 新市建設計画に関すること(継続協議)」

【財政シミュレーションについて】

- (委員) 資料11ページでは、平成27年度以降の投資的経費が、合併した場合よりも4町単独の方が大きくなっているが、どういうことか。
- (事務局) 各町の投資的経費を継続するとしたらこのようになるが、この場合、9ページの通り4町単独の収支は毎年赤字になる。これを黒字にしようと思えば、投資的経費は限りなくゼロに近づけなければならない。
- (委員) 合併特例債について、借り入れ可能額170億円弱に対して、130億円に抑えているが、住民の期待する事業等を行うことはできるのか？
- (事務局) 合併特例債の借り入れ可能額を全て見込むと、赤字になるということで130億円とした。なお、毎年13億円起債することとしているが、1年目に50億円、2年目に50億円とす

ることは可能である。

(委員) 地方交付税の見直しは難しいが、年々2%減の見込みは甘いのではないか。

(事務局) 京都府地方課に説明した際、2%という数字についても意見が出た。平成2～3年度ベースに減らすということは聞いているが、公式な見解でもないため、今後財政計画を策定する中で、地方課とも調整し、対応していきたい。今の段階では、この内容でお認めいただきたい。

(委員) これをもって住民に説明して理解が得られるか？責任の持てる数字を出していかないと納得してもらえない。数字についてはシビアに見てもらいたい。今日、決定したということではなく、次回小委員会でシビアに検討してもらいたい。

(委員長) もう少し厳しい減額があるのは事実だと思う。事務局ももう少し見直し、投資的経費もそれに見合うだけ減額することも必要である。地方交付税については、見直すという意見を付けて了解をいただきたいが、構わないか。

(一同) 異議なし。

【新市将来構想(概要版)について】

(委員) 抽象的であり、住民へ持って行くには冒険がある。5～8章までのスケジュールは？

(事務局) 幹事会でも議論したが、今回は中間的な説明会であり、11月頃に計画が策定される予定なので、もう一度住民に説明をお願いしたいと考えている。今回の説明会で住民の意見を聴いた上で、計画を策定し、もう一度住民に御説明するという、2段構えとしてはどうかというのが幹事会でのまとめである。

(委員) 各町担当課の意見が反映されていない気もする。できるだけ幅広く情報収集してもらいたい。第5章以降については、将来構想も反映した夢のある内容もないといけな。

(委員長) 事務局へは各町から2名出ており、幅広く情報収集して取り組んでいることも理解願いたい。また、あまり無責任な数字や構想を書くわけにもいけなないので、現実を踏まえて、対応を考えていく必要がある。

(事務局) 今回の将来構想は完結編ではなく、また、各町からも意見をいただいて対応しているので、御理解いただきたい。

(委員長) 今後、財産及び債務の取扱い等について整理していく必要がある。このような問題についても、議論いただくとともに、事務局にも精査をさせていきたいと考えているので、よろしく願いたい。

3. 今後の予定について

第8回新市建設計画策定小委員会の日程

日時：平成16年9月30日(木) 9時30分～

場所：園部国際交流会館

4. 閉会(午前11時30分)